

議案第28号

令和5年度

皆野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

## 令和5年度 皆野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

令和5年度皆野町の国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,263千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,149,409千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和5年9月13日提出

皆野町長 柴崎 勉

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税		144,482	△6,608	137,874
	1 国民健康保険税	144,482	△6,608	137,874
4 国庫支出金		1	15	16
	1 国庫補助金	1	15	16
7 繰入金		87,817	33,650	121,467
	1 他会計繰入金	54,453	266	54,719
	2 基金繰入金	33,364	33,384	66,748
8 繰越金		51,548	△23,794	27,754
	1 繰越金	51,548	△23,794	27,754
歳 入	合 計	1,146,146	3,263	1,149,409

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		23,657	126	23,783
	1 総務管理費	18,026	126	18,152
2 保険給付費		846,024	400	846,424
	4 出産育児諸費	2,102	400	2,502
3 国民健康保険事業納付金		253,580	0	253,580
	1 療分	167,177	0	167,177
	2 後期高齢者支援金等	66,766	0	66,766
	3 介護納付金	19,637	0	19,637
9 諸支出金		1,726	2,737	4,463
	2 繰出金	0	2,737	2,737
歳出	合計	1,146,146	3,263	1,149,409

令和 5 年 度

皆野町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書	・・・・・・・・	1 頁
給 与 費 明 細 書	・・・・・・・・	6 頁

1 総括  
歳入

歳入歳出補正予算事項別明細書

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税	144,482	△6,608	137,874
4 国庫支出金	1	15	16
7 繰入金	87,817	33,650	121,467
8 繰越金	51,548	△23,794	27,754
歳入合計	1,146,146	3,263	1,149,409

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	23,657	126	23,783				126
2 保険給付費	846,024	400	846,424	15		266	119
3 国民健康保険事業納付金	253,580	0	253,580			33,384	△33,384
9 諸支出金	1,726	2,737	4,463				2,737
歳出合計	1,146,146	3,263	1,149,409	15		33,650	△30,402

2 歳 入

(款) 1 国民健康保険税

(項) 1 国民健康保険税

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 一般被保険者国民健康保険税	144,438	△6,608	137,830	1 現年課税分	△6,608	医療給付費分現年課税分 △5,730 介護納付金分現年課税分 77 後期高齢者支援金分現年課税分 △955
計	144,482	△6,608	137,874			

(款) 4 国庫支出金

(項) 1 国庫補助金

3 保険給付費補助金	0	15	15	1 出産育児一時金補助金	15	健康保険組合等出産育児一時金臨時補助金 15
計	1	15	16			

(款) 7 繰入金

(項) 1 他会計繰入金

1 一般会計繰入金	54,453	266	54,719	1 一般会計繰入金	266	出産育児一時金繰入金 266
計	54,453	266	54,719			

(款) 7 繰入金

(項) 2 基金繰入金

1 財政調整基金繰入金	33,364	33,384	66,748	1 財政調整基金繰入金	33,384	財政調整基金繰入金 33,384
計	33,364	33,384	66,748			

(款) 8 繰越金

(項) 1 繰越金

1 繰越金	51,548	△23,794	27,754	1 繰越金	△23,794	前年度繰越金 △23,794
計	51,548	△23,794	27,754			



3 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1一般管理費	17,797	126	17,923				126	2給料	△139	一般職給料	△139
								3職員手当等	235	扶養手当 一般職期末手当 勤勉手当	240 19 △24
								4共済費	30	一般職	30
計	18,026	126	18,152				126				

(款) 2 保険給付費

(項) 4 出産育児諸費

1出産育児一時金	2,100	400	2,500	15		266	119	18負担金、補助及び交付金	400	出産育児一時金	400
計	2,102	400	2,502	15		266	119				

(款) 3 国民健康保険事業納付金

(項) 1 医療分

1一般被保険者医療分	167,155	0	167,155			22,010	△22,010				
計	167,177	0	167,177			22,010	△22,010				

(款) 3 国民健康保険事業納付金

(項) 2 後期高齢者支援金等

1一般被保険者後期高齢者支援金等	66,756	0	66,756			8,790	△8,790				
計	66,766	0	66,766			8,790	△8,790				

## (款) 3 国民健康保険事業納付金

## (項) 3 介護納付金

1介護納付金	19,637	0	19,637			2,584	△2,584			
計	19,637	0	19,637			2,584	△2,584			

## (款) 9 諸支出金

## (項) 2 繰出金

1繰出金	0	2,737	2,737				2,737	27繰出金	2,737	一般会計繰出金	2,737
計	0	2,737	2,737				2,737				

## 給 与 費 明 細 書

### 2. 一般職

#### (1) 総括

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	( ) 2	0	5,831	2,599	8,430	1,699	10,129	
補正前	( ) 2	0	5,970	2,364	8,334	1,669	10,003	
比 較	( ) 0	0	△ 139	235	96	30	126	

※ ( ) 内は再任用短時間勤務職員

職員手当 の内訳	区 分	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	宿日直手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)
	補正後	240	0	51	0	58	0	0
	補正前	0	0	51	0	58	0	0
	比 較	240	0	0	0	0	0	0
職員手当 の内訳	区 分	管理職手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	管理職員 特別勤務手当 (千円)			
	補正後	0	1,249	1,001	0			
	補正前	0	1,230	1,025	0			
	比 較	0	19	△ 24	0			

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額(千円)	増減事由別内訳	(千円)	説 明	備 考
給 料	△ 139	人事異動による減	△ 139	職員の異動による減額	職員数の異動状況 本年度 2人 前年度 2人 増 減 0人
職員手当	235	人事異動による増	235	扶養手当 期末手当 勤勉手当	(千円) 240 19 △ 24

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区	分	行政職
令和5年9月1日現在	平均給料月額 (円)	242,950
	平均給与月額 (円)	255,050
	平均年齢 (歳)	31
令和5年1月1日現在	平均給料月額 (円)	240,600
	平均給与月額 (円)	242,700
	平均年齢 (歳)	33

ウ 級別職員数

区 分		行 政 職	
		職員数 (人)	構成比 (%)
令和5年9月1日 現在	1 級	( 1 )	( 50.0 )
	2 級	( )	( )
	3 級	( 1 )	( 50.0 )
	4 級	( )	( )
	5 級	( )	( )
	6 級	( )	( )
	計	( 2 )	( 100.0 )
令和5年1月1日 現在	1 級	( )	( )
	2 級	( )	( )
	3 級	( 2 )	( 100.0 )
	4 級	( )	( )
	5 級	( )	( )
	6 級	( )	( )
	計	( 2 )	( 100.0 )

※ ( ) 内は再任用短時間勤務職員

(級別の標準的な職務内容)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
行政職	主事、技師の職務	主任の職務	主査、主席主任の職務	主幹、専門員、出先機関の長の職務	課長、教育次長、技監、局長、副課長、主席主幹の職務	参事、総務課長の職務

エ 昇給

区 分		職員数等	
補 正 後	職 員 数 (A) (人)	2	
	昇給に係る職員数 (B) (人)		
	号給数別内訳		
比 率 (B)/(A) (%)	50.0		
補 正 前	職 員 数 (A) (人)	2	
	昇給に係る職員数 (B) (人)		
	号給数別内訳		
比 率 (B)/(A) (%)	100.0		